

協議員 樋上 寛

外環構想に対する練馬区長意見について考察

第 23 回運営懇談会提出「議論の整理に対する私の意見」のうち、練馬区問題の部分を抜粋し、第 37 回 P I 外環沿線協議会に提出させていただきます。

(練馬区問題)

1. 国と東京都は、練馬区の諸問題解消に向けて取り組んでいます。未完成の部分は、財政上、土地収用、その他のもろもろの事情があって進んでないと思います。

一方、練都都収第 69 号(昭和 60 年 11 月 20 日)練馬区長の東京都知事あての回答書は、外環とのかかわりのある交通対策や環境保全対策のほか、大江戸線地下鉄の延伸、広域下水道処理方法としての下水道分流式など練馬区のかかえる「まちづくり計画」などが含まれています。この回答書によって、東京都と練馬区との間には、同意の約定書があるのか、また、回答書を受けての事業等施策へどのようなプロセスがあったのか、その内容が知りたい。

2. 練都都収第 69 号の 21 項目と武田協議員解説の 21 項目は、工事内容が付加されているようにも見受けられます。報告を聞いて、間違っているかもしれませんが、練都都収第 69 号の 21 項目のうち不完全なものは次の 2 項目だと思います。

項目 5 の環境施設の設置でインターチェンジ周辺の植樹帯を主とした環境施設帯の緑化は区長意見を満たしているが、周辺環境の景観修復が放置されている点。

項目 16 の地域交通の利便性について、補助 230 号線、放射 7 号線などの道路整備と大江戸線大泉学園町までの延伸が未着手です。

3. 練都都収第 69 号 / 練馬区長の東京都知事あての回答書にある「項目 14 は白子川調節池計画による洪水調節機能を確保すること、」であり下水道分流式とは別の案件です。

「項目 15 のア」は、下水道の普及です。下水道の設置を急ぐものであり、下水道の合流式か分流式いずれを採用するかではないと思います。

以上